

国内クレジット認証委員会御中

## 審査結果概要書

平成 24 年 4 月 24 日

審査機関名 日本海事検定キューエイ株式会社

### 1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	熊本製材小径木協業組合における木質バイオマス利用ボイラーへの更新
排出削減事業者名	熊本製材小径木協業組合
排出削減共同実施事業者名	一般社団法人 九州カーボンオフセット協会 (その他関連事業者名 ビーツーサポート株式会社)
事業実施場所	熊本製材小径木協業組合 オーバンセ工場 (熊本県上益城郡山都町高月 4 9 6 - 4 )
事業の概要	木材乾燥用に使用する蒸気の供給を、事業実施前の A 重油焚きボイラーから木質バイオマスボイラーに変更し、カーボンニュートラルな木質バイオマスエネルギー利用によって、CO2 排出量を削減する。
排出削減量の計画	2011 年度 : 441 tCO2/年 2012 年度 : 2,120 tCO2/年 (事業実施期間合計 2,561 tCO2/年)
国内クレジット認証期間	事業開始日 2012 年 1 月 12 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001 : ボイラーの更新

### 2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

### 3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	本排出削減事業が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。 排出削減事業実施場所：熊本県上益城郡山都町高月496-4 熊本製材小径木協業組合 オーバンセ工場 事業実施サイトの視察日付：2012年1月20日
追加性を有すること	1) 法的義務がないこと 本排出削減事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものでもなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されたことを本排出削減事業者への質問等により確認した。 2) 設備が継続利用可能であること 本事業が実施されなかった場合には、既存設備が継続的に使用可能であったことを、質問、関連資料の閲覧、および事業サイト訪問時の視察により確認した。 3) 投資回収年数 本排出削減事業の投資回収年数において、補助金、設備投資額に基づき計算し、3.0年であることを、事業者への質問、エネルギーコスト試算値に関して入手した根拠資料、及び検算により確認した。 4) 追加性判断における定性要因 当事業者は、地球温暖化防止を社会的責任として重要課題と考えている。国内クレジット制度を活用するによる効果的なPR効果、京都議定書目標達成への社会貢献などを考慮して当事業に至ったことをヒアリング等により確認した。
自主行動計画に参加していない者により行われること	自主行動計画に参加していないことについては、排出削減事業者及びその他関係者への質問により、自主行動計画に参加していない事業者であることを確認した。
排出削減方法論に基づいて実施されること	1) 本排出削減事業は、承認排出削減「方法論番号001：ボイラーの更新」に基づき排出削減量を計算しており、方法論の適用条件を満たしていることを確認した。

	<p><b>【方法論番号 001：ボイラー更新】</b></p> <p>適用条件 1 については、更新したボイラーは、標準的なボイラーよりも低効率であるが、バイオマスを燃料とするボイラーのため、条件 1 は問われないことを事業者への質問、設備仕様書の閲覧等により確認した。</p> <p>適用条件 2 については、ボイラーの更新が行われなかった場合、既存のボイラーを継続して利用することが可能だったことを事業者への質問、関連資料の閲覧等により確認した。</p> <p>適用条件 3 については、製造した蒸気は自家消費することを事業者への質問、事業サイトの現地視察より確認した。</p> <p>2) 既存設備の使用年数が法定耐用年数である 15 年の 2 倍（30 年）を超えていないことを、質問・関連資料の閲覧により確認した。</p> <p>3) その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認した。</p>
--	---

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

#### 4．特記事項

使用するバイオマスの燃料の原料は九州圏内で産出された未利用の製材端材（木片、樹皮）であることを確認した。

以上